

がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の見直しについて

佐久総合病院佐久医療センター
緩和ケア内科

山本 亮

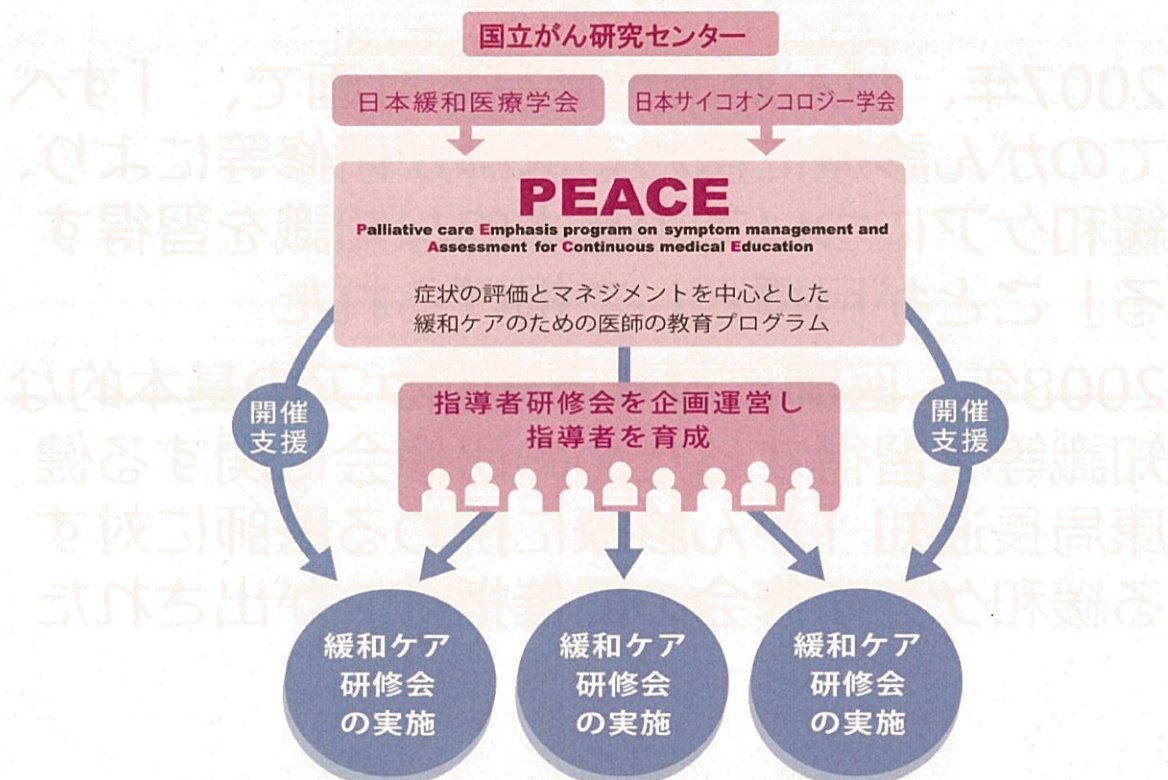
背景

- 2007年、がん対策推進基本計画で、「すべてのがん診療に携わる医師が研修等により、緩和ケアについての基本的な知識を習得する」ことが目標として掲げられた
- 2008年、医師に対する緩和ケアの基本的な知識等を習得するための研修会に関する健康局長通知「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針」が出された

緩和ケア研修会の目的

- がん診療に携わる医師が緩和ケアについての基本的な知識を習得する
- 治療の初期段階から緩和ケアが提供されるようにする

研修会普及の構造



緩和ケア研修会修了者

都道府県	交付枚数	開催回数
北海道	2,030	118
青森県	449	37
岩手県	741	45
宮城県	490	36
秋田県	574	54
山形県	641	35
福島県	564	44
茨城県	812	60
栃木県	817	40
群馬県	808	51
埼玉県	1,291	72
千葉県	1,329	84
東京都	4,612	223
神奈川県	1,729	113
新潟県	571	55
富山県	657	52
石川県	577	26
福井県	506	27
山梨県	376	21
長野県	979	51
岐阜県	859	35
静岡県	997	61
愛知県	2,486	125
三重県	713	36

都道府県	交付枚数	開催回数
滋賀県	612	41
京都府	1,123	61
大阪府	2,835	154
兵庫県	2,022	91
奈良県	543	29
和歌山県	655	40
鳥取県	219	25
島根県	592	31
岡山県	970	41
広島県	1,489	82
山口県	542	41
徳島県	335	27
香川県	551	26
愛媛県	706	38
高知県	306	24
福岡県	1,994	102
佐賀県	368	22
長崎県	667	42
熊本県	689	53
大分県	673	41
宮崎県	416	28
鹿児島県	697	42
沖縄県	547	24
合計	45,159	2,606

(枚)

(回)

平成25年9月末時点

修了者総数

45,159名

がん対策推進基本計画

(平成24年6月閣議決定)

- ・ がんと診断された時からの緩和ケアの推進
- ・ 患者の視点を取り入れつつ、研修内容の更なる充実とともに、必要に応じて研修指導者の教育技法などの向上を目指した研修を実施する。
- ・ 3年以内にこれまでの緩和ケアの研修体制を見直し、5年以内にがん診療に携わる全ての医療従事者が基本的な緩和ケアを理解し、知識と技術を習得することを目標とする。

緩和ケア推進検討会第二次中間とりまとめ 緩和ケアに関する研修体制（抜粋）

- 一般型研修を推奨しているが、単位型での開催も検討される必要がある
- 受講生のレベルに合わせたプログラム
 - 受講者によって内容を改変できるように
- 研修医に対する受講の推奨
- 患者家族の視点を取り入れた研修会
 - 患者・家族のインタビューを収録したDVDの活用
 - 研修内容に関する患者・家族との合同会議
 - 患者・家族の研修会への参加

緩和ケア推進検討会第二次中間とりまとめ 研修会への導入を検討するもの（抜粋）

- 患者とその家族の心情に配慮した意思決定環境の整備
 - 初期治療の内容のみならず、当該患者のがん治療全体の見通しについて説明すること
 - 看護師や心理士のカウンセリングの活用
- 苦痛のスクリーニングの徹底
 - 身体的・精神的・社会的苦痛のスクリーニングと適切な対処

緩和ケア研修会の開催指針（構成）

- 1 趣旨
- 2 緩和ケア研修会
- 3 実施主体
- 4 **緩和ケア研修会の開催指針（このみの変更を検討）**
- 5 緩和ケア研修会の修了証書
- 6 その他

4 緩和ケア研修会の開催指針

（１）緩和ケア研修会の実施担当者について
（変更を検討していない）

（２）緩和ケア研修会のプログラムについて緩和ケア研修会の内容については、「緩和ケア研修会標準プログラム」（別添１）に準拠したものであること。

- ① 緩和ケア研修会の開催期間
- ② 緩和ケア研修会の形式
- ③ **緩和ケア研修会の内容**
（この部分の変更を検討）

①緩和ケア研修会の開催期間

既存の開催指針

- 原則として、緩和ケア研修会の開催期間は、2日以上で開催し、実質的な研修時間の合計は、12時間以上であること

見直し案

- 変更なし

②緩和ケア研修会の形式

既存の開催指針

緩和ケア研修会は、講義形式の研修に加えて、ワークショップ形式の研修も実施し、次に掲げる要件を満たすこと。

ア 講義の開始前に、参加者が現時点における自身の知識を確認し、緩和ケア研修会の目標を認識できるように配慮された筆記式の試験(以下「プレテスト」という。)を実施した上で、当該目標を明示すること。

イ 講義の終了後は、実地に活かせる知識の習得を目的として、症例等を用いた演習と討論(以下「グループ演習」という。)を含むワークショップを行うとともに、プレテストの解説を行うこと。

ウ 知識や技能を効果的に修得できるよう、緩和ケア研修会の内容に応じて、ワークショップの中でグループ演習としてロールプレイングによる演習を行うこと。

エ ワークショップを開始するに当たっては、参加者の緊張を解くことに配慮したプログラム(以下「アイスブレーキング」という。)を行うこと。

オ ワークショップは、原則として6名から10名程度のグループに分かれ、討議及び発表が重視されるようにすること。

見直し案

緩和ケア研修会は、講義形式の研修に加えて、ワークショップ形式の研修も実施し、次に掲げる要件を満たすこと。

ア 講義の終了後は、実地に活かせる知識の習得を目的として、症例等を用いた演習と討論(以下「グループ演習」という。)を含むワークショップを行うこと。

イ 知識や技能を効果的に修得できるよう、緩和ケア研修会の内容に応じて、ワークショップの中でグループ演習としてロールプレイングによる演習を行うこと。

ウ ワークショップは、原則として6名から10名程度のグループに分かれ、討議及び発表が重視されるようにすること。

③緩和ケア研修会の内容

既存の開催指針

緩和ケア研修会は、次に掲げる内容が含まれていること。

- ア がん性疼痛の機序、評価及びWHO 方式のがん性疼痛治療法を含むがん性疼痛に対する緩和ケア
- イ 呼吸困難、消化器症状等の身体症状に対する緩和ケア
- ウ 不安、抑うつ及びせん妄等の精神症状に対する緩和ケア
- エ がん医療におけるコミュニケーション技術
- オ 全人的な緩和ケアについての要点
- カ 放射線療法や神経ブロックの適応も含めた専門的な緩和ケアへの依頼の要点
- キ がん患者の療養場所の選択及び地域連携についての要点
- ク 在宅における緩和ケア

見直し案

緩和ケア研修会は、次に掲げる内容が含まれていること。

- ア 苦痛のスクリーニングと包括的アセスメント
- イ 診断時から行われる、当該患者のがん治療全体の見直しについての説明について
- ウ がん疼痛の機序、評価及びWHO方式のがん疼痛治療法を含むがん疼痛に対する緩和ケア
- エ 呼吸困難、消化器症状、等の身体症状に対する緩和ケア
- オ 不安、抑うつ及びせん妄、等の精神症状に対する緩和ケア
- カ がん医療におけるコミュニケーション技術
- キ 患者の視点に立った全人的な緩和ケアについての要点
- ク 放射線療法や神経ブロックの適応も含めた専門的な緩和ケアへの依頼の要点
- ケ がん患者の療養場所の選択及び地域連携についての要点
- コ 在宅における緩和ケア

緩和ケア研修会標準プログラム 改定案要旨（別紙参照）

追加・修正した点

- ・ 患者に視点に立った全人的緩和ケアの要点
- ・ 苦痛のスクリーニングと包括的アセスメント
- ・ がん疼痛のワークショップを地域連携と合わせて運営
- ・ 地域連携と在宅のセッションを新設
- ・ 選択式のプログラムの導入

削除した点

- ・ オピオイドを処方するときのロールプレイ→がん疼痛の講義内容に含める